

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 9月12日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	碍洗防災設備起動用開閉所変圧器防災用仕切弁において、弁の開固着が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	碍洗防災設備碍洗防災タンク水補給時において、タンク水位指示計に動作不良(指示針の引っかかり)が認められたため、当該水位指示計を点検・修理。なお、水位指示計機能確認装置を操作し、実水位へ復帰。	GⅢ	
3	2号機	燃料プール冷却浄化系計器点検において、燃料プール代替冷却システムの確保が工程上困難であり、当初予定していた平成28年9月の点検期限超過が見込まれることから、マニュアルに従い、検討・評価し点検期限を平成29年1月まで延長。	GⅢ	